

令和6年2月市議会臨時会提出予定案件

(議案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて
(令和5年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第5号))
- 2 茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 3 茨木市手数料条例の一部改正について

議案第1号	専決処分につき承認を求めることについて (令和5年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第5号)) 5頁参照 【財政課】										
<p>○ 住民税均等割のみ課税世帯給付金等への対応に係る令和5年度一般会計補正予算(第5号)について、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求める。</p> <p>○ 補正額 397,931千円 (補正後 118,698,006千円 - 補正前 118,300,075千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(歳入)</th> <th style="text-align: left;">(歳出)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・国庫支出金 397,931千円</td> <td>・人件費 1,061千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・物件費 11,870千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・補助費等 385,000千円</td> </tr> <tr> <td>・繰越明許費補正 (追加) 価格高騰緊急支援給付金給付事業 397,931千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 専決日 令和6年1月24日</p>		(歳入)	(歳出)	・国庫支出金 397,931千円	・人件費 1,061千円		・物件費 11,870千円		・補助費等 385,000千円	・繰越明許費補正 (追加) 価格高騰緊急支援給付金給付事業 397,931千円	
(歳入)	(歳出)										
・国庫支出金 397,931千円	・人件費 1,061千円										
	・物件費 11,870千円										
	・補助費等 385,000千円										
・繰越明許費補正 (追加) 価格高騰緊急支援給付金給付事業 397,931千円											
議案第2号	茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて 【人事課】										
<p>○ 前委員 <small>ほり い たか ひろ</small> 堀井 孝容</p> <p>○ 任期 令和5年12月31日退任 初就任 令和3年10月1日就任 1期目(任期4年)</p> <p>○ 選任予定者</p>											

○ 戸籍法の改正による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う所要の改正

・主な改正内容

- ①本市に本籍を有しない場合に、本市で戸籍証明書等の交付を受ける場合の手数料を規定
(戸籍証明書(全部事項):450円/通、除籍証明書(全部事項):750円/通)
- ②電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を規定
(戸籍:400円/件、除籍:700円/件)
- ③届書等情報内容証明書を交付する手数料及び届書等情報の内容を表示したものの閲覧に係る手数料を規定(350円/件)

・施行日 令和6年3月1日

令和5年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

1 基本方針

物価高騰等の影響が長期化する中、厳しい経済状況にある市民生活を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯あたり10万円の給付を行うとともに、住民税非課税世帯等で18歳以下の児童を扶養している世帯に対し児童1人あたり5万円の給付を行うため、必要となる経費について専決する。

[支給対象]

- ①住民税均等割のみ課税世帯への給付金
令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
- ②住民税非課税世帯等へのこども加算
 - a 18歳以下の児童を扶養している令和5年度住民税非課税世帯
 - b 18歳以下の児童を扶養している①の支給対象世帯

[基準日] 令和5年12月1日

[支給額]

- ①1世帯あたり10万円
- ②児童1人あたり5万円

2 専決日 令和6年1月24日（水）

3 補正予算額

補正額 397,931千円 （補正後 118,698,006千円 - 補正前 118,300,075千円）

[概要]

(単位:千円)

項目	補正額	主な内容	
低所得世帯への価格高騰緊急支援給付金の支給	397,931	住民税均等割のみ課税世帯への給付金	190,000
		住民税非課税世帯等へのこども加算	195,000
		事務経費 (給付事務実施に係る委託料等)	12,931

※繰越明許費設定：価格高騰緊急支援給付金給付事業 397,931千円

[内訳]

(歳入)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
国庫支出金	397,931	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	397,931

(歳出)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
民生費	397,931	職員手当等	1,061
		需用費	50
		役務費	1,340
		委託料	10,450
		使用料及び賃借料	30
		交付金	385,000

4 スケジュール

- ・令和6年2月上旬 確認書等を対象世帯に順次発送
- ・令和6年2月下旬～ 7万円を支給済みの住民税非課税世帯へ、こども加算の支給開始（通知内容に変更等がなければ、プッシュ方式で支給）
- ・令和6年3月中旬～ 住民税均等割のみ課税世帯等へ、給付金及びこども加算の支給開始（確認書類の返送受付後、審査して支給）